

〈 県外で実施した新生児聴覚検査費用の助成について 〉

里帰り出産などの理由により、県外医療機関（日本国内）で実施した新生児聴覚検査費用の全部または一部を助成します。

★対 象

新生児聴覚検査実施日に香南市に住所を有する産婦が出産した新生児

★申請期間

検査を受けた月の翌月から2年以内

★申請に必要なもの

①新生児聴覚検査費用助成金申請書兼請求書（健康対策課にて配布）

※申請者名義の金融機関名・口座番号を記入

②新生児聴覚検査に要した費用が明記された領収書

（領収書で明細の確認ができない場合は明細書も必要になります）

③新生児聴覚検査受診票（検査結果・医師の署名があるもの）

※2枚複写になっていますので、2枚目の「新生児聴覚検査費請求書兼検査結果報告書」
に必要事項の記載があるか確認したうえで提出をお願いします。

（医療機関宛ての文書を入院時に提出して下さい）

※再検査を実施した場合は、[1回目]と[再検査]それぞれの「新生児聴覚検査費請求書兼検査結果報告書」の提出が必要になります。

④印鑑

★支給限度額

支給額の限度額は次のとおりです。実際に支払った額が限度額より少ない場合はその金額となります

・ 1回目：5,540円	
・ 再検査：5,540円	（令和6年度）

お問い合わせ・申請書等提出先

香南市役所健康対策課 電話 0887-50-3011